



広島県 商工会報 2026

6月号
 広島県央商工会
 TEL437-0180
 FAX437-0250
<https://skk.hh-kenoh.jp/>
 E-mail kenoh@hint.or.jp

令和8年度 第18回 広島県央商工会通常総代会開催

5月25日(月)午後3時より、広島県央商工会に於いて令和8年度通常総代会を開催致しました。当日は、各地区の総代44人が出席(うち委任状出席21票含む)され、迫真治氏(豊栄)が議長となり、下記議案がすべて承認されました。

【第1号議案】令和7年度 事業報告書、収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認について (監査報告)

【第2号議案】令和8年度 事業計画書(案)、収支予算書(案)の承認について

【第3号議案】令和8年度 借入最高限度額(案)の承認について

【第4号議案】広島県央商工会 定款の一部変更(案)の承認について

中小・小規模事業者等の

計画的経営改善応援補助金

～新たな挑戦に踏み出す事業者を全力サポート～

補助対象者 広島県内の中小・小規模事業者等

公募期間 令和8年4月1日(水)～8月31日(月)

申請期間 令和8年5月11日(月)～8月31日(月)※予算上限に達し次第、受付終了

補助対象期間 交付決定日～令和9年1月29日(金)

補助対象経費 ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費
 ④専門家謝金 ⑤専門家旅費 ⑥人材育成研修費 等

類型	一般型		経営革新計画活用型	
	通常枠	デジタル枠	通常枠	デジタル枠
補助率	2/3 (小規模事業者は3/4)			
補助上限額	50万円	150万円	250万円	500万円

- ☝「一般型」…事業計画を作成し、経営改善に取り組むもの
- ☝「経営革新計画活用型」…広島県知事の承認を受けた経営革新計画に従い実施するもの
- ☝「通常枠」…事業計画の内容が「デジタル活用」に該当しない申請枠
- ☝「デジタル枠」…事業計画の内容が「デジタル活用」に該当する申請枠

お問合せ先 広島県中小企業団体中央会 TEL 082-228-0926
 〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 6階

～乗越会長 挨拶 要約～

わが国経済は、中東情勢の緊迫化に伴い、原油・ナフサ価格の高騰、原材料・部材不足、物流停滞等が深刻化しており、地域経済を支える中小・小規模事業者にも極めて大きな影響が生じております。

全国商工会連合会の調査では、中東情勢による価格上昇の影響を受けている事業者は94.7%で、価格転嫁が進んでいる事業者はわずか9.5%にとどまり、73.7%の事業者が価格転嫁に苦慮している実態が明らかとなっております。

県内においても幅広い業種の会員事業者に影響が出ております。とりわけ、私たちが拠点を置く中山間地域においては、ビニール・石油製品等の生活関連資材をはじめ、燃料・塗料・オイル等の入手困難が生じるなど、物理的供給制約の影響を強く受けております。

また、小規模事業者は価格転嫁力が弱く、固定費負担への耐久力も限定的であり、原材料高騰と供給不安が同時進行する現状は、単なる収益悪化にとどまらず、事業継続そのものを脅かされています。

こうした状況下において、広島県商工会連合会として、広島県に対し、資金繰り支援や小規模事業者が価格転嫁できる環境整備、国への要望など5項目の要望活動を行ったところであります。

このような中、広島県央商工会は今年度、経営発達支援計画第3期の3年目であり、東広島市とさらに連携して経営発達支援事業の目標である、「小規模事業者が自立的で持続的な発展が出来るための伴走支援」「DXを活用した経営課題の解決、販路拡大による売り上げの創出」「地域資源・地域ブランドを活用した交流人口の増加」と、伴走型支援事業の「事業計画策定支援」「事業計画策定後の実施支援」「新たな需要の開拓に寄与する事業」などに取り組み、地域経済を支える中小・小規模事業者の持続的な発展に貢献致します。

具体的には、対話と傾聴を通じて経営者自らが課題を認識して、自立・自走化を進めていくことを目指すとともに、高度な経営課題への対応やニーズに寄り添った支援を提供して経営力の強化を図ります。

結びに、広島県央商工会は会員事業者の皆様に対し、チャレンジ精神を忘れることなく、将来に向かって挑戦し続けていける支援を行って参ります。

《女性部活動報告》

女性部では令和7年度に河内町のぶどう、福富町のハーブ、豊栄町のまこもなど地域資源を活かしたオリジナル茶「うふふ茶」の開発に取り組み、品質改良やパッケージ検討、販路開拓を進めてきました。

その成果として販路先が決定し、「福富物産しゃくなげ館」や「道の駅湖畔の里福富」などで好評販売中です。

地域の魅力発信につなげながら、これからも多くの方に親しまれる商品となるよう目指してまいります。



《青年部活動報告》

令和8年5月31日、三次市甲奴町において青年部交流会が開催され、広島県央・世羅・上下・神石高原・備北・東城・三次広域の各商工会から50名を超える部員が参加しました。

当日はBBQや各地区の特産品を景品としたゲーム大会が行われたほか、各単会による青年部活動報告も実施され、活発な情報交換と交流が図られました。

本交流会は当初は世羅と広島県央の交流として始まりましたが、周辺商工会にも広がり、多くの地域が参加する大規模な交流事業へと発展しました。今後も広域的な連携を深め、青年部活動のさらなる活性化につなげていきます。



熱中症対策に活用できる補助金のご紹介

■エイジフレンドリー補助金 熱中症対策コース(厚生労働省)

- ・対象：60歳以上の労働者を常時1名以上雇用する中小企業
- ・補助率：1/2
- ・上限額：100万円
- ・対象経費：空調服や送風機の導入、WBGT測定器の設置
冷房付き休憩所の整備、熱中症予防に関する教育費用など
- ・申請期間：令和8年5月20日～10月31日
(予算に達し次第終了)
- ・参照 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

■働き方改革推進支援助成金 労働時間短縮・年休促進支援コース(厚生労働省)

- ・対象：中小企業
- ・補助率：原則3/4 最大4/5
- ・上限額：最大150万円
- ・対象経費：空調・換気設備の導入、冷房付き休憩所の整備・
作業効率化設備の導入
- ・参照 URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html>

■業務改善助成金(厚生労働省)

- ・内容：事業場内で最も低い賃金を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度
- ・対象：中小企業・小規模事業者
- ・補助率：事業場内最低賃金1,050円未満 4/5
事業場内査定賃金1,050円以上 3/4
- ・上限額：40万円～最大600万円
- ・申請期間：令和8年9月1日～各都道府県の地域別最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日
- ・対象経費：エアコン付き休憩所の設置、空調服の購入
スポットクーラーの導入、遮熱施工などの熱中症対策設備
- ・参照 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zygyonushi/shienjigyou/03.html

※各補助金には対象となる事業者や経費の要件があります。
申請前に詳細を確認しましょう。

マル経融資のご案内

小規模事業者のための無担保・無保証人のマル経融資制度をぜひご利用ください。商工会は、皆様の経営・資金繰りを全力でサポートします。

☑ マル経融資の特徴

- 1 無担保・無保証人の制度で法人の場合、代表者の保証も不要です。
- 2 完済まで固定金利です。
- 3 安心して利用できる国の融資制度です。

☑ 融資制度

- ・ご利用いただける方
常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5人以下)の方、商工会の実施する経営指導を受け、長の推薦を受けた方
- ・ご融資限度額 2,000万円以内
- ・ご融資期間 10年以内(うち据置期間2年以内)
- ・利率 年利：2.60%(固定) ※令和8年6月時点
※融資利率は金融情勢により変わります。

☑ お手続き

商工会へご相談・申込→商工会から公庫へ推薦→公庫からご融資

商工会会員サービス【記帳代行】のご案内

記帳でお悩みの方 商工会が記帳、決算、申告等の作成をお手伝いします。

【毎日の記帳でお悩みの方】

- ・人手不足で経理に手が回らない
- ・起業したいけれど、経理が分からない
- ・経理担当者が退職又は長期休業で、経理ができる人材がない



商工会には専用会計ソフトを利用した記帳代行サービスがあります。

【代行内容】

- ・日々の入出金等の仕訳入力から各種帳簿の作成(記帳)
- ・パソコン入力、帳簿・試算表等の作成、経営分析指導まで一貫して代行いたします。

【記帳代行手数料(月額料金)】 (別途消費税)

個人	5,500円・7,500円・8,500円
法人	6,500円・8,500円・9,500円

※仕訳数によって月額料金が変わります。

- 自主記帳ができる方向けの会計ソフトを利用したサポートも行っております。お気軽に商工会へご相談下さい。

WEBセミナー活用のご案内

無料!!

WEBセミナーは、インターネットでセミナー映像を視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

24時間いつでもご利用でき、勉強会(社内研修)にもご活用頂けます。一流の講師陣によるセミナーが700本以上揃っています。

- 経営 ■実務 ■労務 ■税務・経理 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル…

<参考例>



WEBセミナー利用の申込については、別紙、申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて広島県央商工会へお申込み下さい。

《所得税の納期特例の納付日 お知らせ》

10人未満の事業所で「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を提出している事業所は、1月から6月分の所得税を7月10日(金)までに納付することとなっています。

商工会で納付書の作成等を依頼されている事業所は、お早目に商工会へお越しください。

～職員紹介～

- 【事務局長】 平野成夫
- 【経営指導員】 池田武繁 岸本敏和 小武大地
- 【経営支援員】 磯辺香苗 濱田友季子(※堤清美 産休)
- 【記帳職員】 佃綾 花村晴美

※青字の職員が前年度からの変更となります。

オール商工会でチーム支援に取り組み、各事業を実施して参ります。

<<夏期休館日のお知らせ>>

8月13日(木)・14日(金)は夏期休館日となります。

次回8月上旬発行予定